

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	議 会 運 営 委 員 会			会 議 場 所 第 3 委 員 会 室 担 当 職 員 鈴 木 智
日 時	令 和 2 年 1 月 2 1 日 (火 曜 日)		開 議	午 前 1 0 時 0 0 分
			閉 議	午 後 0 時 0 3 分
出 席 委 員	◎木曾 ○菱田 三上 山本 赤坂 西口 (欠席:福井) (委員外議員)小松 <齊藤議長><藤本副議長>			
執 行 機 関 出 席 者				
事 務 局 出 席 者	山内事務局長、井上次長、船越副課長、鈴木議事調査係長、佐藤主任、山末主査			
傍 聴	可	市 民 1 名	報 道 関 係 者 0 名	議 員 0 名 (-)

会 議 の 概 要

1 0 : 0 0

[木曾委員長 開議]

・福井委員より欠席届が提出されている。

[事務局長 日程説明]

1 議会の活性化について

(1) 早期検討項目について

<木曾委員長>

本日は、検討継続とした議会活性化の項目について検討する。

4 防災・減災特別委員会

[議事調査係長 説明]

<西口委員>

災害は1つの常任委員会だけで検討できるものではない。横断的に議会全体で、地震が起きた場合の市民の避難行動等を学ぶべきである。

<赤坂委員>

意識づけが大事である。常任委員会で検討して、最終的に特別委員会を設置すればよい。

<三上委員>

今の議会の機能、例えば議員団研修などを活用すべきである。また、総務文教常任委員会では、どのような到達点にあるのかを見ていかなければならない。防災・減災に関することは常任委員会で検討すべき内容である。このことは、すべての常任委員会の所管に関することでもあり、特別委員会の定義から考えていかなければならない。所管部の対応も含め心配な点がある。特別委員会の設置と今の議会の機能を見直していくことのどちらが議会改革となるかを考えた場合、今の議会の機能を見直していくことが必要だというのが会派としての意見である。

<山本委員>

公明党議員団としては、いつ起こるかわからない災害から多くの命を守るために、防災・減災について調査・研究していくために、特別委員会を設置してはどうかと

いう意見である。常任委員会で検討してからではなく、特別委員会を設置して、テーマを検討していけばよいと考える。

<木曾委員長>

防災・減災に関する特別委員会設置については必要なことであり、抵抗はないのではないかと。先に特別委員会を設置するのか、もしくは、それまでに整理していくのかで意見が分かれている。これまでから同じ内容を協議してきたが、今のところ一致できない状況である。また、多数決で決めるものでもない。

<西口委員>

大事なことであるので、特別委員会を設置することで決定しておくべきである。例えば、特別委員会で検討した内容を、総務文教常任委員会で検討するよう要請したりすればよい。また、その中で研修をしていくことも提案できるようになる。積極的にしなければ、いつまでも検討できないことになると懸念する。

<三上委員>

共産党議員団としては、防災・減災は大事であり、最優先に考えるべきということとは一致しているが、ここまで検討すれば終わりということがないものである。このため、特別委員会を設置することで一致するまでには至っていない。しかし、何もしないということになってはいけないと思う。議会として、防災・減災は一番に考えていくことは意思統一しなければならないと考えている。

<赤坂委員>

各常任委員会で共有しながら研究会をつくり、来年に特別委員会を設置することではだめなのか。

<山本委員>

これまで各常任委員会でテーマを共有したことがなかったので、防災・減災の特別委員会を設置すればよいと考える。研究会をつくることとしても、新たに設置しなければならない。

<木曾委員長>

どの会派も防災・減災は大事だということであるが、特別委員会を設置するかについては意見が分かれている。3月議会で設置するのか、それとも継続的に審査を続け、6月議会や9月議会で設置するのか。

<事務局長>

各委員は防災・減災については大事だという認識をいただいている。すぐに特別委員会を設置するのか、それとも、各常任委員会を充実させて、その先に特別委員会の設置を考えてはどうかという意見であった。現状では合意を得られていないので、引き続き検討することも可能である。

<木曾委員長>

3月議会で特別委員会を設置するのは無理だが、今後、防災・減災について各常任委員会で検討し、特別委員会設置につなげていくこととしてはどうか。

<三上委員>

私個人としては、まず常任委員会での検討から始めるのがよいという訳ではない。議会運営委員会として、防災・減災の大切さを呼びかけて、市民の命を守る議会にしていくことが大事である。議員一人ひとりの活動や常任委員会の活動がしっかりできていることが大事であり、議会全体として意思統一できればよいと思う。常任委員会で事が足りるというものではない。市民の税金の使い道をチェックするのが議会の仕事である。特別委員会を設置した場合、特別委員会ではよいとされたことが、常任委員会ではだめだとされることもある。全国においてもこの特別委員会が

少ないのは、特別委員会の制度に問題があるのではないか。平成30年に亀岡市で起きた災害を忘れてはいけないということは大前提となるが、しっかりと考えていく必要がある。

<木曾委員長>

テーマとしては重要だと認識されているが、特別委員会の設置で一致することにはならない。結論を出すのは難しいと思う。

<西口委員>

三上委員の意見に同調する。特別委員会の形になるかは別として、横断的に考えることは大事である。保津町では、避難経路は自分たちで考えてきた。こういったことを共有しなければならないという意味である。特別委員会設置に当たっての壁はあるのか。

<事務局長>

議会運営委員会として、防災・減災は大事であるということは共通認識いただいている。その先に、特別委員会設置となるのか、議員団研修や常任委員会の活動を活用するのかで意見が分かれている。委員で設置目的等を考えていただければと考える。

<西口委員>

防災・減災という目的だけでは設置できないのか。

<事務局長>

平常の活動や災害が起こった後の対応等を検証していくことで、特別委員会を設置することは可能だと考える。また、常任委員会で審査する予算について、特別委員会との兼ね合いを考えていただく必要がある。

<西口委員>

議会として、防災・減災が大事だということを発信していくことに異論はない。きっかけづくりとして、特別委員会設置を考えていたが、方法としてはその方向で進めることには大賛成である。早く進めていかなければならない。議会運営委員会として方針を出していくのであれば、短期的にできるのではないか。

<三上委員>

会派では、特別委員会設置の手法が見えにくいという意見が出されていた。設置しないからといって、足踏みしないようにする方法はある。特別委員会設置に関しては一致しないが、市議会として防災・減災について積極的に考え、市民と一緒に取り組んでいけばよい。市民の命を守ることを発信していけば、開かれた議会となり、議会改革にもなると思う。

<木曾委員長>

議会運営委員会として、防災・減災に関して宣言や決議を出すことを考えていくことでまとめてもよいか。

<菱田副委員長>

防災・減災については、今の議論でも大変大事なことだということを認識いただけたと思う。常任委員会への複数所属が可能になったが、防災・減災という大きなくくりの中で、常任委員会を設置することはできないのか。

<木曾委員長>

地方自治法が改正され、複数の常任委員会に所属できることになった。議長以外の全議員が防災・減災の常任委員会に所属して、議会全体で情報を共有する。このような常任委員会を設置することは可能であるのか。

<議事調査係長>

1 議員が複数の常任委員会に所属することは可能である。予算を付託する際に、どのように分けていくか等について、しっかりと考えていく必要がある。今後の課題として考えていきたい。

<木曾委員長>

議会全体としてどうあるべきかを含め、常任委員会の設置も考えていきたい。事務局には、先進事例も含め調査いただきたい。

6 決算事務事業評価のあり方検討

[議事調査係長 説明]

(1) 評価の視点

<木曾委員長>

事務局が作成した事務事業評価表では、効率性を削除することで整理されているが、意見はないか。

<三上委員>

別紙No.3の(1)評価の視点の意見1には、「妥当性と効率性で同じようなことを評価することとなっている。効率的に事業が行われているかについては、費用対効果ではないか。」となっているが、妥当性と効率性は違うのではないか。別紙No.4の「2. 妥当性」は、市が本当にやらなければならないことをやっているかを評価するものである。「3. 効率性」は、お金をそれだけ使わないといけないのかということの評価するものである。「4. 費用対効果」は、使ったお金に対して効果はどうかということである。「2. 妥当性」と「3. 効率性」が重複するというよりは、「3. 効率性」と「4. 費用対効果」が重複すると考える。「4. 費用対効果」については「コストに比して」という文言は不要なのではないか。私の意見としては、「効率性・費用対効果」にまとめて「コストは効率的で費用対効果は高いか」としてはどうかと考えている。

<議事調査係長>

意見1の最後に「かほく市議会は「必要性」「妥当性」「費用対効果」「成果」の4つである。」と記載されている。このような意見があったので、それに合わせて事務事業評価表見直し用資料を作成した。あくまでたたき台としての資料であり、委員会の意見により決定いただければよいと考えている。

<三上委員>

4項目にすればよいと考える。「効率性・費用対効果」として、お金の使い方と効果をまとめられるのではないか。

<木曾委員長>

効率性の中には、妥当性に含まれるものと費用対効果に含まれるものがあるということなのか。

<三上委員>

「2. 妥当性」と「3. 効率性」は別のものである。「3. 効率性」と「4. 費用対効果」は、お金の使い方であり、重複する部分があると考えます。

<議事調査係長>

「2. 妥当性」は、市が不要な事業をやっていないかを見ていく項目である。「3. 効率性」は、事業が効率的に行われているかということであり、「2. 妥当性」とは違うものだと考えている。これまでから議会運営委員会等で検討いただいてきた評価区分であり、今ある項目が全く必要ないものだとはいえない。事務事業評価をシンプルにしていくことは、必要な作業だと考えている。

<三上委員>

「3. 効率性」と「4. 費用対効果」をまとめて、「コストは効率的で費用対効果は高いか」としてはどうかと考えている。

<木曾委員長>

「3. 効率性」と「4. 費用対効果」をまとめて「効率性・費用対効果」としてもよいか。

<西口委員>

短時間で評価しなければならないので苦労してきた。1本化することは適切である。

<議事調査係長>

「3. 効率性」と「4. 費用対効果」をまとめ「効率性・費用対効果」の項目として、「事業の手法は効率的で費用対効果は高いか」とすることで確認いただきたい。

<三上委員>

「コストは効率的で費用対効果は高いか」としてはどうかと考える。

<木曾委員長>

「3. 効率性」と「4. 費用対効果」をまとめ「効率性・費用対効果」とし、「コストは効率的で費用対効果は高いか」とする。

—全員了—

(2) 評価方法

<三上委員>

会派では、執行部が実施する事務事業評価では点数方式となっているところもあるが、議会の事務事業評価では、点数方式は難しいという意見であった。このため○△×方式でよい。

<西口委員>

短時間で評価するのは難しい。わかりやすい○△×がよい。

<赤坂委員>

会派内では、点数方式にするとばらつきが出るので、最終的には○△×にすることとなった。

<山本委員>

短時間で評価しなければならないので、○△×とすることとした。

<木曾委員長>

色々な意見があるが、○△×方式を採ることとしてよいか。

<三上委員>

学校で成績をつける場合、各項目を3段階で評価して、最終的に5段階評価としている。事務事業評価では点数が高くなると基準が難しくなるので、○△×方式とすることでよい。「継続」「拡充」の評価ばかりになっているので、◎○△にすることも考えられる。×と評価するのは難しい。

<赤坂委員>

○でも△に近い場合や、△でも×に近い場合もある。評価が難しかったので、もう少しふやしてもよいかと思う。

<三上委員>

◎○△にすると、○の幅が非常に広がる。及第点としてこのままやっていけばよいということである。×はつけにくいので、疑問がある場合は△をつければよい。

◎○△にした方が評価しやすくなる。○△×であると評価の幅がせまくなる。

<西口委員>

評価したものを理事者に見せる必要がある。そのことで意識を持ってもらえることになる。議会側の懸念を見せることも大切である。

<山本委員>

点数方式で2.5点にすると幅が広くなり、評価に時間がかかることになる。1～5点としておき、4点、5点の場合は〇にすることも一つの方法である。

<木曾委員長>

点数方式とするのか、短時間で評価するように〇△×方式とするのか。

<西口委員>

〇△×で評価する下の段に点数評価の項目をふやしてはどうか。〇と評価した中にも段階があることを認識してもらわないといけない。

<三上委員>

点数方式でも同じことであるが、せめて5点くらいまでにしないといけないのではないか。点数で出したとしても、結局は評価結果という形で表すことになる。

<木曾委員長>

点数方式とするのであれば、できるだけ小さい数字にするのがよいと思う。

<赤坂委員>

5点の点数方式で評価していきたい。数字ではっきりとした方がわかりやすい。

<木曾委員長>

他の委員はどうか。

<西口委員>

点数方式でよい。

<三上委員>

それでよい。

<山本委員>

それでよい。

<木曾委員長>

それでは、1～5点の点数方式とする。

(3) 評価結果

<赤坂委員>

「休止・廃止・終了」は「その他」として評価することとして削除し、評価は5項目としてはどうか。

<菱田副委員長>

事務局案には前回の意見が反映されており、これでよいと考える。

<三上委員>

これについては会派で検討できていないので、後で個人的に意見を言わせていただきたい。

<山本委員>

会派ではここまで検討できていない。

<木曾委員長>

正副委員長の事前調整では、「拡充」としても何を拡充するのかがわからないので、「予算を拡充する」等の内容をつけ加えればよいという話をしていた。「見直しの上継続」は、「事業の見直しの上継続」とすれば、評価しやすくなると思う。「休止」とする場合でも、「一旦休止」とすればよい。「廃止」については、「事業を完了」とすれば評価しやすくなる。また、「その他」はそのまま残しておいてはどう

か。

<西口委員>

非常にわかりやすいので、それでよい。

<赤坂委員>

わかりやすいので、それでよい。

<三上委員>

現行の方法でも意見をつけることになっている。「拡充」でも業務内容を拡充していくという意見や、業務内容はそのまま予算をふやすという意見の場合もある。

「拡充」という評価としておいて、意見をつける方がよいと考える。

<山本委員>

総務文教分科会でも「廃止」としたが、説明が足りなかった場合もある。他の事業との整合性もあると思う。あまり先に決めてしまうと難しくなるので「その他」としておいて意見をつけていく方がよいと思う。

<三上委員>

実際にシミュレーションした場合に、どのように評価結果が導き出されるかについて不安がある。委員全員が「拡充」とした場合、5人が○をつけて、3人が△をつけた場合、△をつけた理由を議論することとしている。点数方式とした場合、8人全員が3点をつけると合計は24点となる。2人が5点、2人が3点、4人が2点とした場合も合計24点となる。このような場合もあるので、評価は難しいと思う。このため、やはり○△×方式は評価しやすいと思う。

<木曾委員長>

○をつけた委員や△をつけた委員がいても、最終的には委員会として意見をまとめることになるので、それにしぼられることはない。

<三上委員>

結局、理事者には何が行くかという話である。数字は行かず、結果だけが行くのであれば、数値化する意味はないのではないかと。委員長からすると、点数方式とするまとめにくくなるだけなのではないか。

<菱田副委員長>

担当部署は、事務事業評価の際に各委員が評価しているところを見ている。また、意見・改善点のところで意見をあげて、市長に対して事務事業評価結果を出している。この2点でカバーできると思う。

<三上委員>

理事者がいる場で点数を言えば、個々の内容は伝わるということはわかった。しかし、5点が2人、3点が2人、2点が4人という場合もあり、評価しにくいと思う。

<木曾委員長>

各委員の意見は違うが、最終的に委員会としてまとめて評価を出すものである。理事者からすると、評価結果を言われるのは厳しいことだと思う。

<三上委員>

そうであるから点数にこだわる必要はないと思う。委員が判断するのに点数方式がよいのか、○△×方式がよいのかということである。

<木曾委員長>

評価しやすいように考えていくものである。短時間で評価しているので効率的にできるようにするのが第一である。議論の中身を理事者に見てもらおうようにすることが大事である。

<三上委員>

点数に表れない議論の中身が大事である。試行錯誤していくことも大事である。一度やってみて、だめなようであれば元に戻せばよい。

<西口委員>

議論が闊達になるので、一度やってみることはどうか。

<木曾委員長>

正副委員長が提案した内容も含め、また改善していけばよい。

(4) 事業選定のルール

[議事調査係長 説明]

<赤坂委員>

産業建設分科会では、かなりたくさん項目を評価したので、できるだけ評価しやすいような選定をしていきたい。

<西口委員>

同じ意見である。

<三上委員>

ケースバイケースである。すべての補助金を一度チェックしようとするれば、全部を詳しく見ていかなければならないこともある。しかし、効率的にしっかりと短時間で議論できるように、事業をしっかり選定するというルールにすればよい。

<山本委員>

具体的に事業を評価するように選定していけばよい。

<木曾委員長>

事業を深く評価するために、ピックアップして選定することとする。しかし、すべてこのようにするというのではないことに含みを持たせることとする。

2 その他

(1) 環境厚生常任委員会の活動について

(2) 公共交通対策特別委員会の行政視察について

<事務局長>

- ・昨日、環境厚生常任委員会が開催され、亀岡市ポイ捨て等禁止条例について検討いただいた。2月3日に再度委員会を開催し、条例案の最終確認をしていただくこととなっている。条例案は2月特別議会で提案される予定であるが、それまでに他の委員への説明を実施いただく予定である。日程が決まり次第、各委員にメール等で連絡する。
- ・公共交通対策特別委員会は、1月23日(木)に城陽市へ視察に行くことを決定いただいている。項目は「青谷方面乗合タクシー運行事業について」である。

<木曾委員長>

亀岡市ポイ捨て等禁止条例については、できれば広く市民の皆さんに周知する場があればよいということ、環境厚生常任委員会の正副委員長と話をしていた。時間的に無理であれば仕方ないが、充実したものにできればよいと考えるので、検討いただきたい。

12:03